

2023

# せきれい

宝塚野鳥の会会報  
Vol 123 NEW YEAR



## 宝塚野鳥の会

# せきれい 2023年 新年号

## 目次

新年賀詞		片山 忠	2
行事	2022年秋のタカ渡観察	編集部	3
寄稿			
	三太郎野鳥サロン8	彦根 宏道	4
	R4 秋のタカ渡り観察	川道 克章	12
	山茶花のキジバト	朝倉 一彦	13
	野鳥川柳	武田 玲子	14
	フォトコーナー	井口 信夫・福本 京子・ 戒能 竹子・和田 功	15
事務局だより			
	行事予定 2023年1月～3月	片山 忠	19
	活動報告 2022年10月～12月	〃	20
	会員移動 (9月～11月)	〃	24
	丹羽さんを悼む	片山 忠・石田 俊二	24
	探鳥会出现リスト (10月～12月)	編集部	25
	定例探鳥会案内 2023年1月～3月	〃	26
表および裏表紙画 エナガ		持田 倫子	

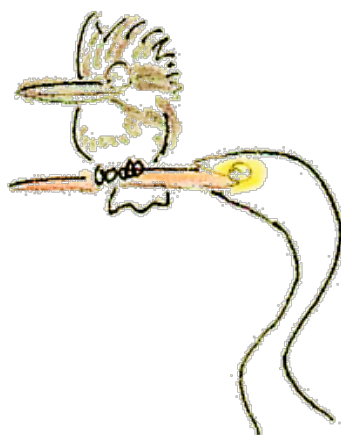


イラスト 久保由紀子さん

# 謹賀新年

あけましておめでとうございます。

皆様、よいお正月をお迎えのことと存じます。

ここ数年、新型コロナウイルスにふりまわされ、感染防止のため、当会の行事も中止したりしました。

コロナは津波のように次々にやってきて、今は第8波のようです。

ワクチン接種や感染防止対策をして、感染状況を見ながら、本年も定例探鳥会、探鳥旅行、春・秋の懇親会、作品展、調査活動などを開催する予定です。皆様のご参加をお待ちしています。

作品展は毎年5月に開催していましたが、定例探鳥会との関係で、本年は7月の予定です。最近は出品される方が多くなり、大変喜んでます。

探鳥旅行は、定例探鳥会ではみることがない野鳥に出会えることもあり、行ってみたいと言われる方もありますが、コロナの感染防止のため、ここ数年中止しています。コロナの感染が落ち着いたところで計画したいと思います。

コロナの感染者数は毎日報道されています。くれぐれも感染されないようにお気を付けてお過ごしください。

皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

令和5年元旦

宝塚野鳥の会

会長 片山 忠



## 野鳥川柳

頬白鴨 白いほっぺの乙女鴨

大カマキリが小鳥を襲う舳倉島

小さいが鳴き声ひびくミソサザイ

深山頬白胸には黒き月を抱く

珍鳥をまき餌で誘う大阪城

武田 玲子

事務局便り  
 ≪行事予定≫

令和5年1月～3月

月日	曜	行事内容	場 所	時間等
1月8日	日	第346回探鳥会 A	昆陽池公園	9:30 公園正面 入り口
12日	木	ガンカモ調査	武庫川	9:30～
〃	〃	第349回役員会 会報編集会議 会報せきれい製本	南口会館	13:30～
17日	火	第346回探鳥会 B	武庫川沿い 西武庫公園→ 天王寺川下流	8:45 JR 宝塚駅 前 阪神バス乗 り場
22日	日	第307回探鳥会 C	武田尾周辺	9:00JR 武田尾 駅下
2月2日	木	第350回役員会 会報編集会議	南口会館	13:30～
12日	日	第347回探鳥会 A	道場 千刈ダムコース	9:00JR 道場駅
21日	火	第347回探鳥会 B	きずきの森	8:45 阪急川西能 勢口駅 バスタ ーミナル前
26日	日	第308回探鳥会 C	新三田→有馬富士公園	9:00JR 新三田 駅
3月2日	木	第351回役員会 会報編集会議	南口会館	13:30～
12日	日	第348回探鳥会 A	夙川	9:00 阪急夙川駅
21日	火	第348回探鳥会 B	服部緑地公園	10:00 公園内の 梅林前
26日	日	第309回探鳥会 C	三田→新三田	9:00JR 三田駅

## 《活動報告》

令和4年10月～12月

月日	曜	行事内容	場 所	参加人員等
10月4日	火	タカ渡り観察終了	塩尾寺参道休憩広場	役員・有志
10月6日	木	第346回幹事会 会報編集会議 会報せきれい製本	南口会館	
9日	日	第343回探鳥会 A	道場（塩田八幡宮コース）	13名、28種
15日	土	定期総会等準備	南口会館	役員
16日	日	レディースサポーター会議	〃	担当役員・レディースサポーター
〃	〃	第33回定期総会	〃	会員25名
〃	〃	第5回秋季懇親会	〃	〃
18日	火	第343回探鳥会 B	大阪城公園	14名、19種
23日	日	第304回探鳥会 C	武田尾周辺	18名、24種
11月3日	木	第347回幹事会 会報編集会議	南口会館	
13日	日	第344回探鳥会 A	きずきの森	雨天中止
15日	火	第344回探鳥会 B	武田尾周辺	9名、24種
27日	日	第305回探鳥会 C	甲山森林公園	19名、25種
12月1日	木	第348回役員会 会報編集会議	南口会館	
11日	日	第345回探鳥会 A	服部緑地公園	名、種
20日	火	第345回探鳥会 B	甲子園浜	名、種
25日	日	第306回探鳥会 C	新三田→福島大池・有馬 富士公園	名、種

### 第33回定期総会・第5回秋季懇親会開催

10月16日、行楽シーズンのよい天気の中25名の会員皆様のご参加で定期総会と懇親会が行われました。

総会開始に先立ちレディースサポーター会議があり11月から4月までのレディース担当者を決めて頂きました。

定期総会では1号議案から4号議案をご審議頂き承認されました。

懇親会は例年通り野鳥写真のスライド映写とビデオ映写があり、展示写真の紹介と作者の撮影エピソードを聞きながら昼食とし、楽しいひと時を過ごしました。

事務局

総会決議の告知書と改正規約を再掲します。

令和4年11月1日

会員各位

宝塚野鳥の会  
会長 片山忠



令和4年度(第33回)定期総会決議のお知らせ

拝啓 秋冷の候、会員各位には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和4年10月16日(日)午前10時から南口会館において、令和4年度(第33回)定期総会を開催いたしました。出席者は25名で、全議案が下記のとおり承認可決されたので、お知らせいたします。ご出席の会員の皆様のご協力に対し役員一同厚くお礼申し上げます。

敬具

記

第1号議案 令和4年度[令和3年10月1日～令和4年9月30日]事業報告、収支報告・監査報告および財産目録 **【承認】**

第2号議案 会則の一部改定 **【承認】**

第3号議案 役員異動

- |                 |    |            |
|-----------------|----|------------|
| 1. 事務局長         | 退任 | 石田俊二       |
| 2. 幹事           | 退任 | 松村 伸、 斎藤文子 |
|                 | 就任 | 石田俊二、 原田昭子 |
| 3. 名誉顧問         | 退任 | 石倉加代子      |
| 4. その他現役員は再任とする |    |            |

**【承認】**

第4号議案 令和5年度[令和4年10月1日～令和5年9月30日]事業計画案および収支予算案 **【承認】**

以上

# 「宝塚野鳥の会」 会則

令和4年10月16日改定版

(名称)

第1条 本会は「宝塚野鳥の会」(以下本会という)と称する。  
設立 平成2年4月15日

(事務所)

第2条 本会の事務所および事務局を会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は自然と野鳥を愛する同好者相互の親睦と健康を図り、自然保護と環境保全に協力することを目的とする。

(事業)

第4条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 探鳥会、探鳥旅行会、会員作品展、研修会、懇親会、その他の会合を必要の際に開催する。
- (2) 野鳥等全般の調査研究。
- (3) 野鳥等に関する自然保護、環境保全に必要な諸活動。
- (4) 会報「せきれい」その他本編集にかかる出版物の発行。
- (5) バードカービング、野鳥写真教室等の開催。
- (6) 運営資金調達のためのグッズの販売その他の事業。
- (7) その他目的を達成するために必要な事業。

(構成員)

第5条 本会の構成員は会員とし、第3条の目的に賛同する者をもって構成する。

(役員)

第6条 1. 本会に次の役員を置く。

(1) 会長	1名	(2) 幹事	若干名
(3) 会計	1名	(4) 会計監査	1名

2. 役員を選任は総会において行う。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員職務)

第8条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は会を代表する。
- (2) 幹事はそれぞれの分掌業務を行うとともに幹事会の運営に責めを負う。
- (3) 会計は本会の収支管理と決算、予算の作成を行う。
- (4) 会計監査は本会の会計を監査する。

(役員会)

第9条 1. 役員会は原則として月1回以上開催するものとする。  
2. 役員会は必要に応じ会長が招集することができる。  
3. 役員会はその構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。  
4. 役員会の議決は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は会長が決する。



(最高議決機関)

第10条 本会の最高議決機関は総会とする。

(総会の開催)

- 第11条
1. 総会は会長が招集する。
  2. 総会は定期総会と臨時総会に分け、定期総会は年度初めに必ず開催するものとし、それ以外については臨時総会とする。
  3. 臨時総会は役員会が必要と認めたときにこれを招集する。

(総会の成立)

第12条 総会は全会員数の10分の1以上の出席をもって成立する。

(総会の議決事項等)

- 第13条
1. 定期総会は、前年度の事業報告および収支報告、当年度の事業計画（案）および収支予算（案）その他について議決を行う。
  2. 総会の議決は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は会長が決する。

(経費)

第14条 本会の経費は会費、寄付金その他の収入をもって賄う。

(会費)

- 第15条
1. 本会の年額会費は3,000円とし、同一家族の会員については、1名500円とする。ただし、入会月から9月までの1年未満の月数の年会費は月割とする。
  2. 必要に応じて、臨時会費を徴収することができる。
  3. いかなる理由があっても退会者には既納の会費は返金しない。
  4. 本会の主催する探鳥会に参加の場合には、会員は100円、非会員は200円を参加費として徴収する。ただし、高校生以下の参加費は無料とする。その他の会合には、その都度、所定の会費を徴収することがある。
  5. 会費請求後、6か月を経過しても納入がない場合は、自動的に会員資格を喪失するものとする。

(弔慰金)

第16条 本会の会員が死亡の場合、弔慰金10,000円を支給する。

(事業および会計年度)

第17条 本会の事業および会計年度は毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終る。

(会則の改定)

第18条 本会会則の改定は総会に諮り決定する。

施行日	平成 2年 4月15日
改定日	平成27年10月11日
	平成29年10月 8日
	平成30年10月14日
	令和 4年10月16日



#### 編集後記

「越すに越されぬ大井川」より更に溝が深いのが Mac と窓機間のデータ互換の壁、前号では大変迷惑をかけて大誤算だった。これに懲りて窓機を入手、最新の OS と Office を入れた。これで万全と思ったら、今度はその扱いに四苦八苦。文書やデータのちょっとした扱いに半日以上かかることも（苦笑）。なんとか間に合って校了近いが、製本が済むまではまだ気が抜けない。大変な立場に追い込まれたものだ……。 (fy)

#### せきれい 通刊 123 号

発行日 2023 年 1 月 12 日（新年号）（年 4 回発行）  
発行所 宝塚野鳥の会事務局  
〒665-0046 宝塚市福井町 26-14 片山 忠 方  
編 集 せきれい編集委員会  
ホームページ <http://yachou-takarazuka.life.cocan.jp/>  
【無断禁転載】